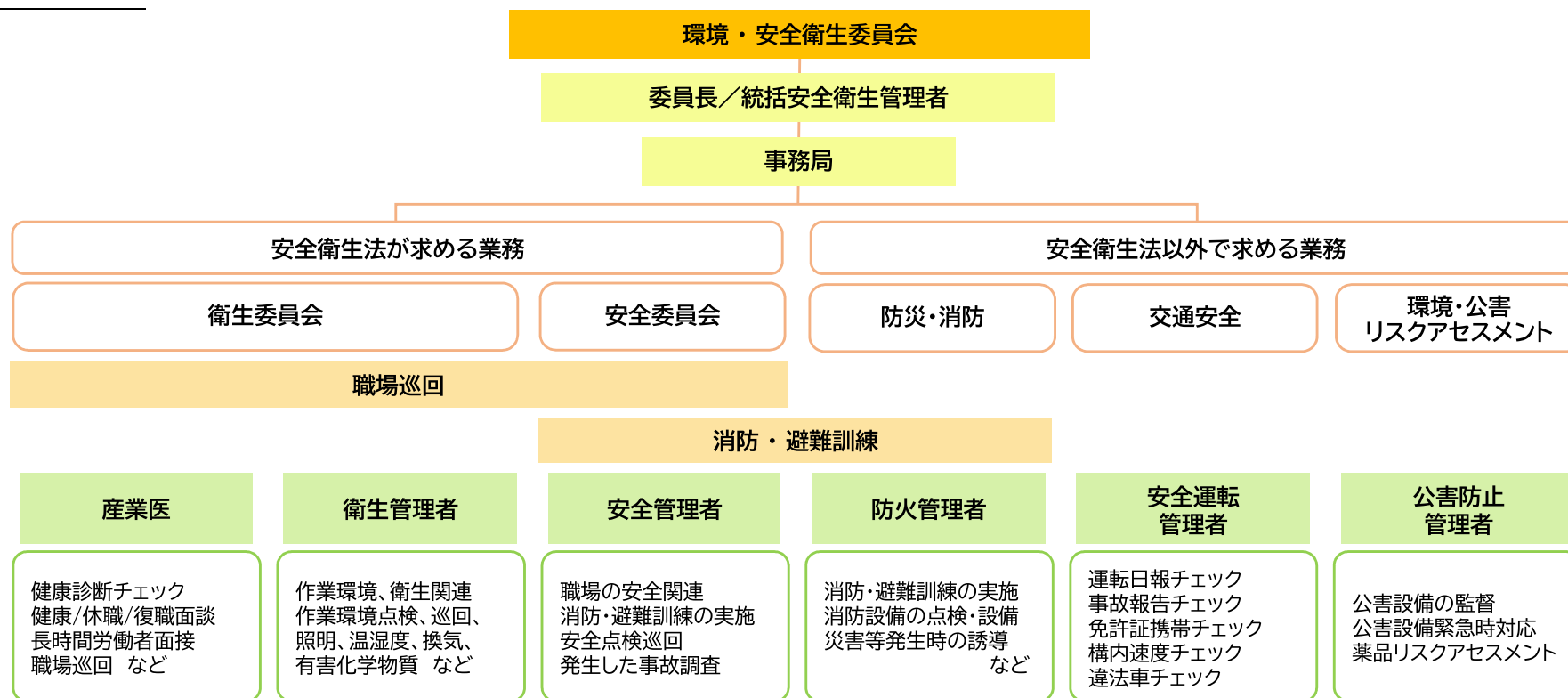


安全衛生の基本方針

行動指針

1. 法令その他規則、指針の要求事項を遵守します。
2. 事業活動におけるリスクを的確に把握し、分析・改善をいたします。
3. 従業員の安全と健康を確保するために必要な教育、訓練を実施し、労働安全衛生及び健康の重要性に関する意識向上に努めます。

管理体制



安全管理体制

安全衛生に関する取り組み

当社は環境・安全衛生委員会を主体に“健康・安心・安全の確立”を安全衛生方針として掲げております。同委員会は「衛生」「安全」「防災・消防」「交通安全」「環境・公害リスクアセスメント」の5つのグループに分け、産業医、衛生管理者、安全管理者と連携し法令遵守の徹底、職場環境の改善や事故・災害の未然防止などに取り組んでおります。

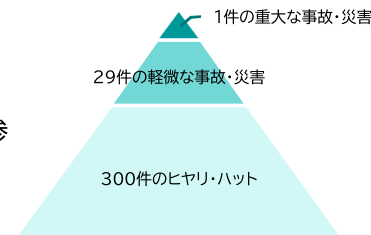
リスク低減活動

社内パトロールの実施(ヒヤリ・ハット活動)

失敗を未然に回避するヒヤリ・ハットの法則
(ハインリッヒの法則)

1件の重大事故の背景には、29件の軽い「事故・災害」が起きており、さらに事故には至らなかったものの、一步間違えば大惨事になっていた「ヒヤリ・ハット」する事例が300件潜んでいるという法則性を示したものの。

ハインリッヒの法則



衛生管理者や安全管理者による社内パトロールを実施することで、職場内におけるヒヤリ・ハットを調査し、災害発生のしくみを分析・改善を行っております。また、関連部門との連携を強化し労働災害の未然防止に取り組んでおります。

化学物質リスクアセスメント

環境・公害リスクアセスメントグループは各工場責任者や有資格者を主体に構成し、化学物質リスクアセスメントの実施・管理を行っております。

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の推進活動

- ・ 5Sの定義を定め、またそれぞれに関する効果を明確に社内掲示
- ・ 5Sの定義、効果を唱和し意識付ける
- ・ 5Sを常に心掛け実践する

5S活動を通じ、風通しの良い明るい職場づくりを目指します。



その他の安全衛生活動

- ・ 安全衛生パトロールの実施(産業医、安全管理者、衛生管理者)
- ・ 全国安全週間、全国労働衛生週間等の行事推進



産業医巡視の様子

防災、化学物質の管理等

保安・防災

当社では、災害などの危機発生時においても重要業務を継続し迅速に復旧を図るよう、非常時に備えております。また、有事に備え、工場での火災、爆発といった事故を想定した消防訓練を実施することで、それら災害対策の実効性確保を図っております。



消防訓練の様子

科学物質の管理・安全

当社は、生産工程で使用する化学物質の管理の徹底や、法令遵守し安全な取り扱いを心掛けるとともに、人体に影響の少ない化学物質への転換も進めております。

製造部門においては、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)対象物質を含む化学製品を使用する担当者へ、取り扱いに関する教育を実施しております。

また、化学物質の危険有害性等に関する情報を記載したSDS(安全データシート)を工程ごとに常備・管理し、取り扱いに関する注意事項や非常時の対応手順を確認できるようにしております。

